

常用就職届

私は、求職活動を行った結果、次のとおり期間の定めのない、又は6か月以上の雇用が見込まれる就職をしたので届け出ます。

この就職によって、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が支給中止となる収入要件を超える月収入が得られた場合は、原則として、収入が得られた月から支給が中止されることについて、同意します。

横浜市長

年 月 日

刀がナ

氏名.....

住所.....

電話番号.....

就職先

刀がナ	
事業所名	
事業所の住所	
就職日	年 月 日

確認事項

- 就労による収入が収入要件を超える見込みである
→今後の求職活動報告書の提出は不要です。
- 就労による収入が収入要件に満たない見込みである。
→今後も就労による収入が収入要件を超える見込みがつくまで、求職活動報告書の提出が必要です。

収入要件の額（横浜市の場合）

世帯員数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
額	13.6万円	19.2万円	24.0万円	28.2万円	32.3万円	37.0万円

添付書類

収入見込額が確認できる書類（雇用契約書等）

(注意事項)

この報告を行った月以降、支援金の支給が終了するまで、収入額を確認することができる書類を、毎月提出してください。